

鎌倉市公共施設再編計画基本方針 ダイジェスト版

平成25年4月

鎌 倉 市

鎌倉市公共施設再編計画基本方針策定にあたり

鎌倉市では、高度経済成長期に一齐に整備してきた数多くの公共建築物の更新時期を迎えます。平成24年3月に作成した公共施設白書においては、今後集中して施設の維持・改修などにかかる多額の費用確保が、課題として浮き彫りになりました。

具体的には、新規事業分を加えた今後40年間の更新費用総額が約2,270億円、1年平均に割り戻すと、毎年約56.7億円の経費が必要という結果になりました。これは、平成20年度から22年度までの3年間の経費（施設の既存更新分と新規整備分）の平均額20.2億円に比べ、実に毎年約2.8倍もの経費が必要になるということです。

少子高齢化の進行や厳しい経済状況の中、歳入面での大きな増加を見込むことは難しく、歳出面では社会保障関連経費等の増大が見込まれ、公共施設のみに集中して財源を確保していくことは現実的には不可能です。

さらに、道路、橋りょう、下水道などのインフラを対象にした公共施設の更新費用を加味すると、一層深刻な問題です。

この公共施設の更新問題をどのように解決していくかを私は本市の重要な課題の一つと捉えており、今回策定した公共施設再編計画基本方針は、これからの鎌倉市の公共施設のあり方、課題解決のための目指すべき方向性を示したものです。

今後、この基本方針に基づき、市民の皆様と具体的に公共施設のあり方についてお話しをしてみたいと思いますが、この課題は行政のみで解決することはできません。身近な公共施設について、知恵を出し合えば、サービスの質を低下させない様々な手法もあるはずで、直接施設を利用される方も含め多くの市民の皆様と共に考え、解決していきたいと考えています。

何かを作るのではなく、削らなければならないという話であり、大変厳しいことではございますが、将来への負担を考えた時、先送りすることは絶対に許されません。

私は、次の世代にできるだけ負担を残さない公共施設のあり方について、今回、打ち出した方針に基づき、スピード感を持って、この課題解決に臨みます。

どうか、皆様の格別のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本基本方針の策定にあたり、精力的にご審議をいただきました鎌倉市公共施設再編計画策定委員会をはじめ、貴重なご意見やご提案を賜りました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

平成25年4月23日

鎌倉市長 松尾 崇

市民の皆さんへ

私たちの身の回りには、多くの公共施設があります。数多くの立派な公共施設が身近にあれば、確かに豊かに感じます。できるだけ、公共施設を今までどおり維持し、また、今まで以上に充実させたいと考えることはおかしいことではありません。

しかし、この考えは切り替えてください。

日本では1970年代前後の高度成長期に集中的に公共事業が行われました。今30年以上を経過しいっせいに老朽化しています。施設を維持し、修繕し、建て替えるには莫大な費用がかかります。今ある公共施設や道路や橋などのインフラを維持するだけでも、日本全体で年間8.1兆円という予算を50年間にわたって維持する必要があると試算されています。1,2年はともかく、とても継続的に確保できるレベルではありません。国債を大幅に増やして国が補助する方法もとれません。日本の負債依存度は先進国の中ではずば抜けて高く、実質的に破たんしたギリシャをしのいでいます。財政破たんしてしまえば、公共施設どころではなくなります。

財源がないと頭を抱えて放置していればいずれは壊れます。東日本大震災では、隣の藤沢市役所本館が全壊扱いになりました。震災はきっかけに過ぎず、真の原因は老朽化です。施設以上に危険なのがインフラです。2012年12月に起きた中央自動車道笹子トンネル事故、2013年2月の浜松市の吊り橋のワイヤー破断事故は決して他人事ではありません。

「今まで通りの公共事業を続けて無理に借金すれば財政的な破たん、放置すれば物理的な崩壊」。老朽化を見過ごし、対応を怠ってきた“つけ”が今日本全体を覆っているのです。

もちろん、鎌倉だけが例外であるわけではありません。それどころか、早い時期に積極的にまちづくりした分状況は深刻です。半分以上の施設が建築後30年以上を経過しています。また、将来の財政を予測したところ、公共施設へ投資する予算を現在の2.8倍にしないと、今の施設さえ維持できないことが明らかになりました。今後、人口減少、高齢化が進むと、ますます税収は低下し社会保障費は増加することが予測されています。今の公共施設予算を維持できるという楽観的な前提を置いて、このままでは、公共施設は今の3分の1しか維持できないこととなります。さらに、道路、橋、水道、下水道などいわゆるインフラを含めると不足率は大きくなるものと予測されています。他の自治体の例からみても、かなり深刻な状況だと言わざるを得ません。

これは科学的な分析に基づいた客観的な事実です。健康だと思っていて病院に行ったら、かなり重い病気だと診断された状態を想像してみてください。医師に向かって診断結果に不平を言いますか。健康だった時と同じ生活をしたいと主張しますか。そうではないでしょう。精密検査をし生活習慣も変え治療も受けるでしょう。これが、「考えを切り替えてください」という言葉の意味です。

こうした中、今回、市は公共施設マネジメントに着手しました。この難しい問題に逃げず目を背けず、正面から取り組もうとする市長及び事務局の真摯な姿勢に共鳴し、私たち鎌倉市公共施設再編計画策定委員会の委員は、それぞれの専門分野での知識を生かし、できるだけ公共施設の機能を維持しつつ、最大限、財政負担を減らす方法を考えました。この基本方針はその成果です。状況が深刻なだけに、施設の数や規模を見直すことは避けられません。しかし、長寿命化、多機能化、複合化、公民連携、広域連携、受益者負担の適正化、余剰不動産の活用などさまざまな工夫をすべて組み合わせれば、問題の解決の道は見えてくると思います。

今回、幅広い市民の意見を把握するために実施した無作為抽出のアンケートでは大半の市民の賛意を得られました。たいへん責任感のある賢明な判断です。自分が使う公共施設は聖域という考え方を続ける限り、財政負担はどんどん膨らみ、市の経営が成り立ちません。皆さん自身の生命や財産を守り、将来の市民となる子どもたちに健全な財政を残してあげるにはどうすれば良いのか。市民の皆さんの責任ある判断と行動を期待いたします。

平成25年3月27日

鎌倉市公共施設再編計画策定委員会

委員長 **根本祐二**

■ 公共施設再編計画基本方針策定の背景

1. 公共施設の更新問題

我が国では、昭和30年代からの高度経済成長期において、急激な人口増加を背景に、多くの公共施設（建築物）が整備されてきましたが、現在、これらの公共施設の老朽化が進み、今後集中して必要となる施設の維持・改修などにかかる多額の費用確保が課題となっています。このような状況を「公共施設の更新問題」といい、全国的に自治体共通の課題となっています。

公共施設は身近な市民活動の拠点として、長く多くの市民の皆さんに親しまれていますが、人口減少や少子高齢化の進行、また東日本大震災以降の防災意識の高まりの中、将来の行政ニーズに応じた適正な公共施設のあり方について、改めて見直さなければならない時期を迎えています。

2. 本市の公共施設再編への取組経緯

本市では、次の世代に過大な負担を残さない公共施設のあり方（維持・管理・運営）について、平成18年度より「公共施設の全市的配置計画策定検討会」（庁内組織）を設置し取組んできました。平成21年度には公共施設白書作成の取組を開始し、「施設白書研究会」^{※(次ページ)}に参加し、他自治体とともに研究を進めてきました。

それらの取組を経て、平成24年3月に本市が保有している公共施設について、その機能や配置状況、利用状況や稼働状況、また施設運営に要する経費や施設の老朽化度合などについて実態を把握し、市民の皆さんにも公共施設の現状を知っていただくための「鎌倉市公共施設白書」を作成し、同年、維持保全システム^{※(次ページ)}も構築し、建築物データの収集の基盤整備を始めました。

平成24年4月以降、「公共施設再編推進担当」を設置するとともに、10月には識者などで構成される「鎌倉市公共施設再編計画策定委員会」（外部組織）を立ち上げ、「鎌倉市公共施設再編計画」の理念となる基本方針の策定を進めてきました。

図表 公共施設再編についての主な取組経緯

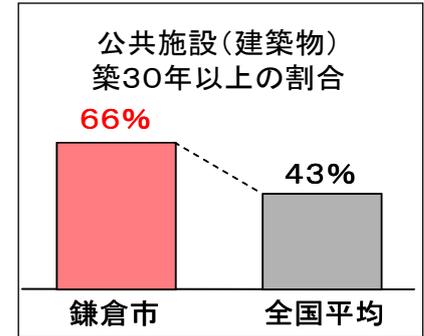
平成18年度	公共施設の全市的配置計画策定検討会設置(庁内組織)
平成19年度	鎌倉市耐震改修促進計画
平成21年度	公共施設白書作成への取組開始
平成22年度	施設白書研究会参加(入間市、取手市、武蔵野市)
平成23年7月	鎌倉市公共建築物耐震対策に関する基本方針策定
平成24年3月	鎌倉市公共施設白書作成 維持保全システム構築
4月	経営企画部経営企画課公共施設再編推進担当設置 (白書の詳細分析など再編計画策定への取組を本格開始)
10月	鎌倉市公共施設再編計画策定委員会設置(外部組織)
平成25年1月	「鎌倉市公共施設再編計画基本方針(案)」パブリックコメントの実施
2月	「公共施設のあり方を考えるシンポジウム」開催

3. 基本方針策定の目的

本市では、昭和30年代から40年代にかけて大規模な宅地開発が行われ、集中的な人口増加とともに公共施設の建設が行われてきました。全国的にみても、本市の公共施設は老朽度が高いと言え、大規模改修や建替えが急務となっています。本来必要な改修を行わなければ、施設の老朽化が進行して、安心して使用できなくなりますが、現下の厳しい財政状況の中では、全ての施設を維持・更新することは、困難な状況にあります。

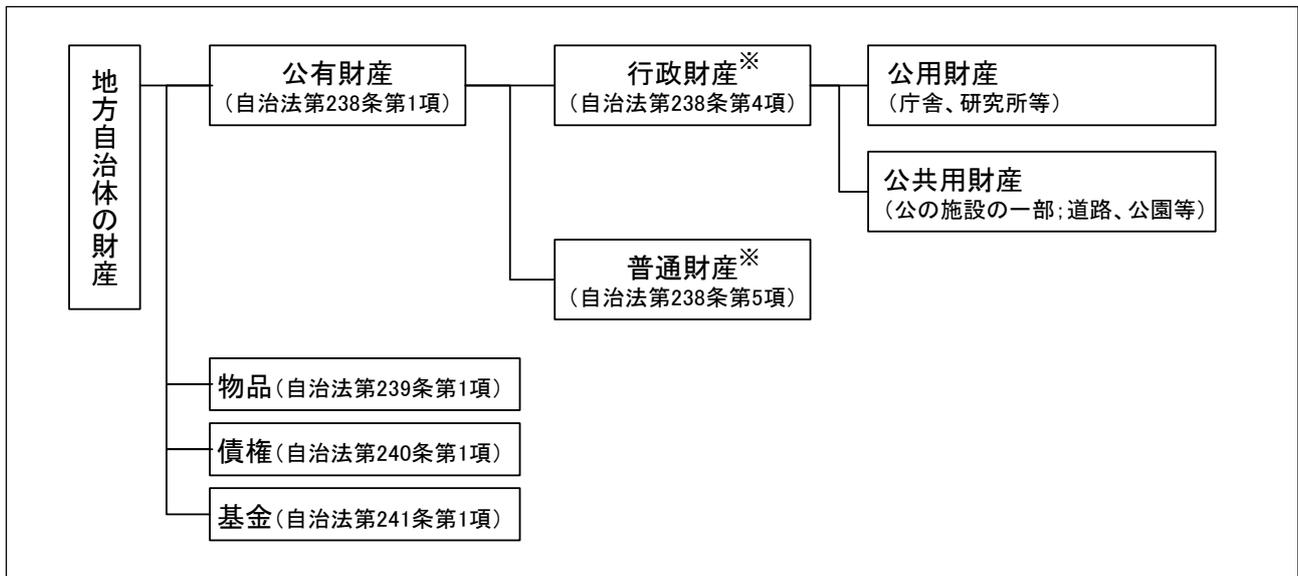
このため、施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設のマネジメントを推進することにより、公共サービスの低下を招くことなく、次世代に過大な負担を残さない、効率的・効果的な市政運営の実現に取り組むために、今後策定する公共施設再編計画の理念となる「公共施設再編計画基本方針」を策定することを目的とします。

図表 公共施設(建築物)の老朽度※



全国平均の出典：
総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」

《参考》図表 地方自治体の財産内訳



※施設白書研究会：公共施設の有効活用を進める上で基本情報となるコストパフォーマンスの実態把握、また、それらが分かりやすく可視化された施設白書づくりを目標として、平成22年4月にスタートした研究会。

※維持保全システム：建築物に関するデータを一元管理するためのシステム。

※大規模改修：経年劣化に伴う修繕と建築当初の機能・性能を上回る機能向上を伴う改修工事。

※老朽度：公共施設のうち、築30年以上経過した施設延床面積の占める割合。

※行政財産：本市が行政サービスを行うことを目的として保有している財産（土地・建物）。

※普通財産：行政財産以外の財産。特定の行政サービスを行っていない土地・建物。

■ 公共施設再編計画基本方針

1. 対象施設

本市が行政サービスの提供を目的として保有、又は借り上げている施設を対象とします。

【市民利用施設】			【行政系施設】
● 生涯学習センター	● 図書館	● 学校教育施設	● 市役所・支所
● 保育園	● 子育て支援センター	● 青少年会館	● 消防施設
● 子ども会館・子どもの家	● 福祉センター	● 老人福祉センター	
● 市営住宅	● 勤労福祉会館	● 鎌倉芸術館	等
● スポーツ施設		等	

なお、供給処理施設（クリーンセンター、浄化センター等のプラント系施設）、倉庫、公衆便所等の施設は原則対象外としますが、これら施設についても、更新などの際は他の対象施設と複合化するなど、今後は本基本方針の考え方に沿った整備も検討することとします。

2. 公共施設マネジメントの必要性[※]

本市では、昭和30年代から40年代にかけての集中的な公共施設整備の結果、施設の老朽化が顕著であるとともに、津波浸水予想エリア内に立地する施設への早急な対応の検討も必要となっています。さらには、少子高齢化が進行し、新たな公共施設ニーズも求められています。

財政状況では、公共施設にかけられる財源が不足しており、現状の予算規模の中で適正な維持管理を行うためには、単純計算では施設を約65%削減しなくてはなりません。あるいは、何も対応しなければ、老朽化がさらに進行し、安心して施設が使用できなくなり、行政サービスの低下を招く恐れがあります。

そのため、従来どおりの方法で、公共施設を通じ単に事務事業運営を継続するのではなく、公共施設を資産ととらえた上で、経営的な行政運営へと転換していく、公共施設マネジメントを行う必要があります。

3. 公共施設マネジメントの大方針

公共施設マネジメントの実現のために、基本理念となるマネジメントの大方針を掲げます。

あらゆる施策・手法を総動員した課題改善へ向けたマネジメントの実現

施設の複合化・集約化等による施設の床面積総量圧縮だけでなく、運営方式の見直しや類似業務の集約化、事務事業の見直し等による運営コストの削減等を含めて、多角的かつ横断的に改善検討を行い、サービス水準の維持・向上を図りながら全庁を挙げて課題解決に取り組めます。

公共施設を資産ととらえ、活用にあたり効率性を追求するマネジメントの実現

本市の公共施設は、行政コストの面からも保有する財産の面からも、非常に大きな比重を占めています。従って、公共施設を資産と位置付け有効活用することにより、公共サービスのパフォーマンスをさらに上げていくことが可能になります。そのために、施設の複合化・集約化等の促進、学校施設の有効活用を行います。

※公共施設マネジメント：公共施設の更新問題の他、人口状況や財政状況等を含めて、本市が抱える問題・課題を定量的に把握・分析し、実態を明らかにするとともに、今ある資源・資産を最大限有効活用して、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図る一体的な取組のこと。

※事務事業：本市が施策目的を実現するための日々の業務。

鎌倉市公共施設再編計画基本方針のまとめ

基本姿勢

- ◆ 市民との危機意識の共有
- ◆ 課題・対応を先送りにしない

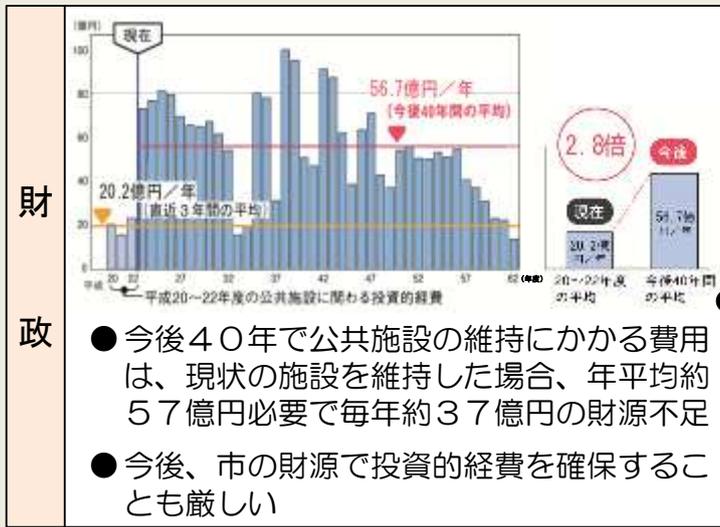
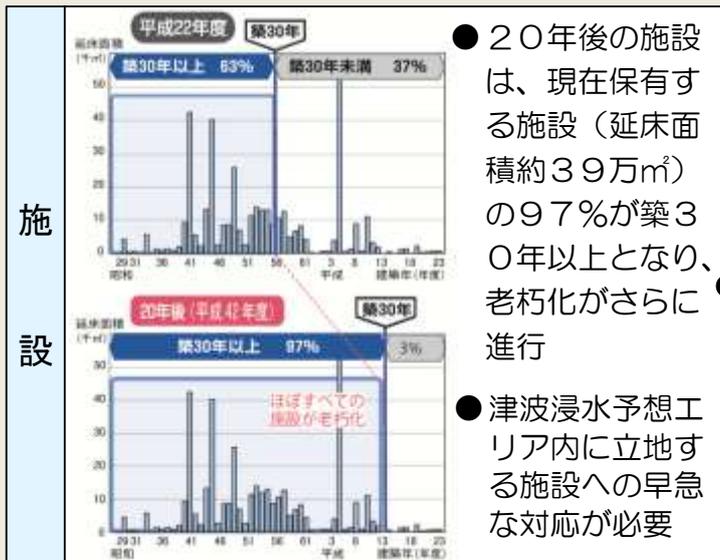
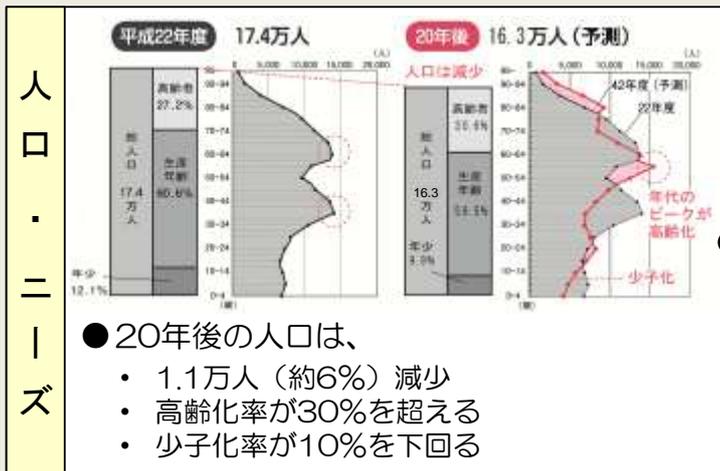
【対象施設】

本市が保有し、又は借り上げている施設

市民利用施設

- ・生涯学習センター
- ・学校教育施設
- ・子育て支援センター
- ・福祉センター
- 行政系施設
- ・本庁舎、支所
- ・図書館
- ・保育園
- ・青少年施設
- ・市営住宅 等
- ・消防施設 等

現状と課題



このままでは・・・

財源不足のため、

- ・ 全ての施設を維持、更新することができず、現状の予算で適正な維持管理を行うためには、施設を約65%減らさなくてはならない。

あるいは、

何もしなければ、

- ・ 本来するべき修繕を行わなければ、施設が老朽化して、安心して使用できなくなる。

公共施設マネジメントの必要性

公共施設（建築物）を通じ単に事務事業運営を継続するのではなく、資産ととらえ、経営へと転換していく必要がある。

公共施設マネジメントの3原則

● 財政負担の小さな公共サービスの実現

- ・ 施設と機能の分離
- ・ 公設、公営の発想転換

● 財政と連動した適切な施設保全

- ・ 総合的視点による優先度に基づいた大規模改修及び建替え
- ・ 効率的、効果的な施設の管理運営

● 市民が誇れる施設のあり方

- ・ 歴史、文化、景観への配慮
- ・ 市民力を活かした施設の管理運営

《公共施設マネジメントの大方針》

■ あらゆる施策・手法を総動員した課題改善へ向けたマネジメントの実現

■ 公共施設を資産ととらえ、活用にあたり効率性を追求するマネジメントの実現

5つの取組方針(アクションプラン)

1 中長期的な視点からのマネジメントの実現とロードマップに沿った着実な推進

- ・ 既に整備に向け計画的な取組が進められている事業を除き、新規単独施設の整備は行わない。
- ・ 既に進行中の新規施設整備事業についても、可能な限り、本基本方針の考え方に沿ったものとする。
- ・ 今後の財政推計や、人口減少と少子高齢化を踏まえ、本市が保有する施設にかかるトータルコストを約50%削減する(長寿命化、維持管理コストの削減、省エネルギー化、床面積の縮減、PPP等の活用、受益者負担の見直し等による)。
(※PPP:事業実施にあたって、官と民が施設建設・所有、事業運営等を役割分担して行うこと)
- ・ 公共施設再編計画ロードマップに沿った、適切な事業の運営管理(PDCA)を行う。

2 施設と機能を切り離した必要な公共サービスの再構築

- ・ 施設と機能の分離や、公設公営の発想転換により、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図る。
- ・ 他用途への転換、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合、IT化等含めて施設・機能を見直し、総合的な改善による効率化を図る。
- ・ 遊休・余剰資産(公共施設用地を含む)の売却等による、再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図る。
- ・ 施設の更新(大規模改修・建替え)の際には、複合化・集約化等を原則とする。
- ・ 特に公共施設の約44%を占める学校施設を拠点とし、学校機能を損なわないための工夫や配慮を行いながら、学校を中心とした再編、複合化を検討する。
- ・ 津波浸水予測エリア内に立地する施設については、エリア外の施設との複合化や機能移転等の検討を進めるとともに、津波発生時の避難対策の充実を図る。

3 市民・民間事業者との協働

- ・ 民間事業者の様々な資金やノウハウを活用した手法の最適な組み合わせにより、施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行う。
- ・ 鎌倉の市民力を活かした管理運営方法の見直しなどを図る。
- ・ 公共施設にかかる問題意識の共有化を図り、市民とともに課題解決に取り組む。

4 全庁的な問題意識の共有と体制整備

- ・ 施設データの管理・更新を行い、公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制を整備する(横断的な庁内施設管理専門部署の設置)。
- ・ 公共施設整備事業の実施に先立ち、公共施設マネジメントの観点で検証する事前協議制度を導入し、整備内容の最適化を図るとともに、事後の効果検証を行う。

5 地域ごとの施設のあり方の見直し

- ・ 現在の5つの行政地域にこだわらない、相互に関連する施設の立地環境も考慮した公共施設の適切な配置を行う。
- ・ 将来的には、広域対応施設の近隣市との相互利用や共同運用、サービスの連携、役割分担等により効率化を図る。

■ 公共施設再編の進め方

1. 上位計画との関係

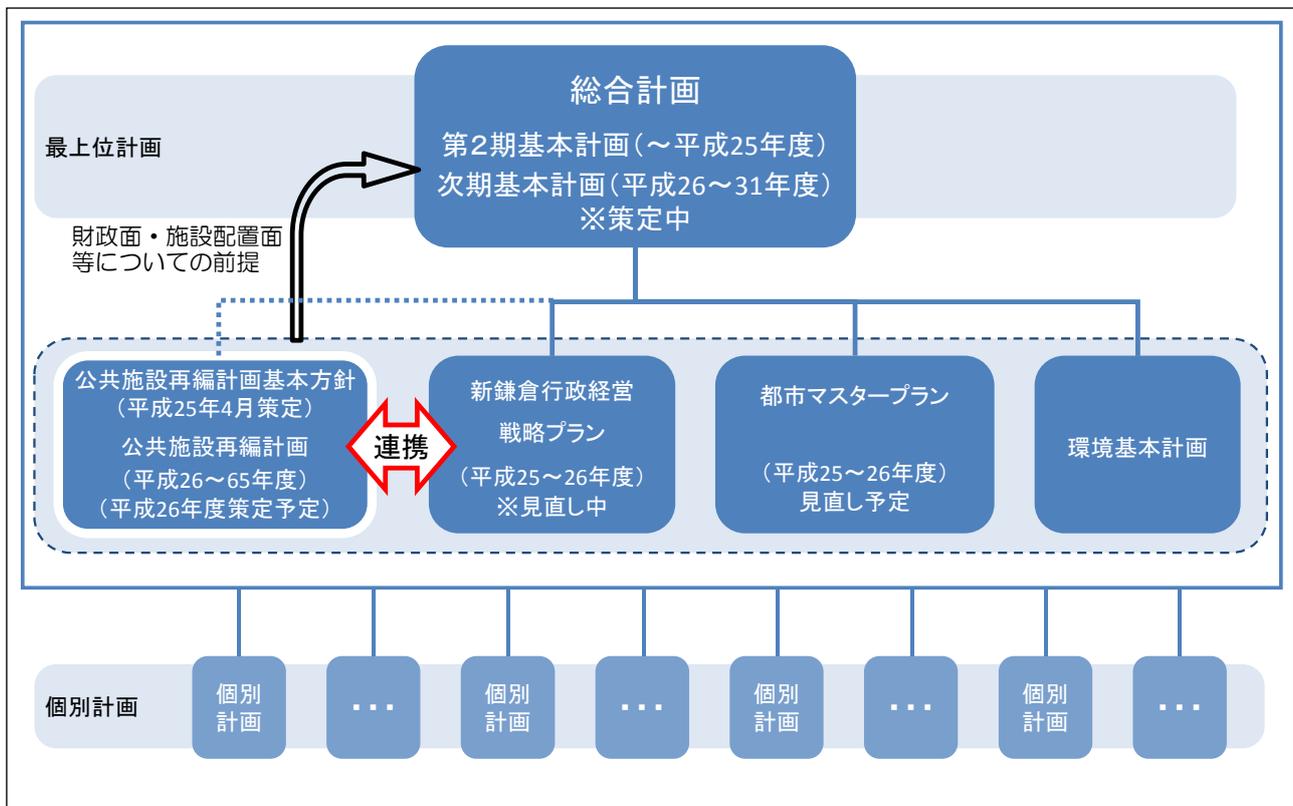
現下の厳しい財政状況の中で、この公共施設の更新問題を解決するには、横断的な視点から公共施設再編計画を策定し、着実に公共施設の再編を実施していく必要があります。これまでのように施設所管部局ごとで、目的別に施設整備を進める方法では、全体としての財源不足を解消することは困難で、結果的に早い者勝ちとなり、遅れて計画した施設は放置せざるを得なくなることも予想されます。

本基本方針は、本市の最上位計画である第3次鎌倉市総合計画次期基本計画の前提となる計画の一つとして、新鎌倉行政経営戦略プランや都市マスタープラン、環境基本計画に並ぶものと位置付けることとし、次期基本計画との整合を図ることとします。特に、新鎌倉行政経営戦略プランや関連する行革の取組とは、行政サービスのあり方について密接に連携を図ります。

また、平成26年度策定予定の公共施設再編計画に先立ち、先導的に取組む事業をモデル事業として抽出し、平成26年度から実施する次期基本計画前期実施計画に今後位置付けていきます。

本基本方針策定後、施設所管部局が定める施設整備や運営などに関する個別計画等については、本基本方針との整合を図りながら、第3次鎌倉市総合計画次期基本計画・実施計画に位置付けた上で、事業を実施することとします。

図表 上位計画との関係イメージ



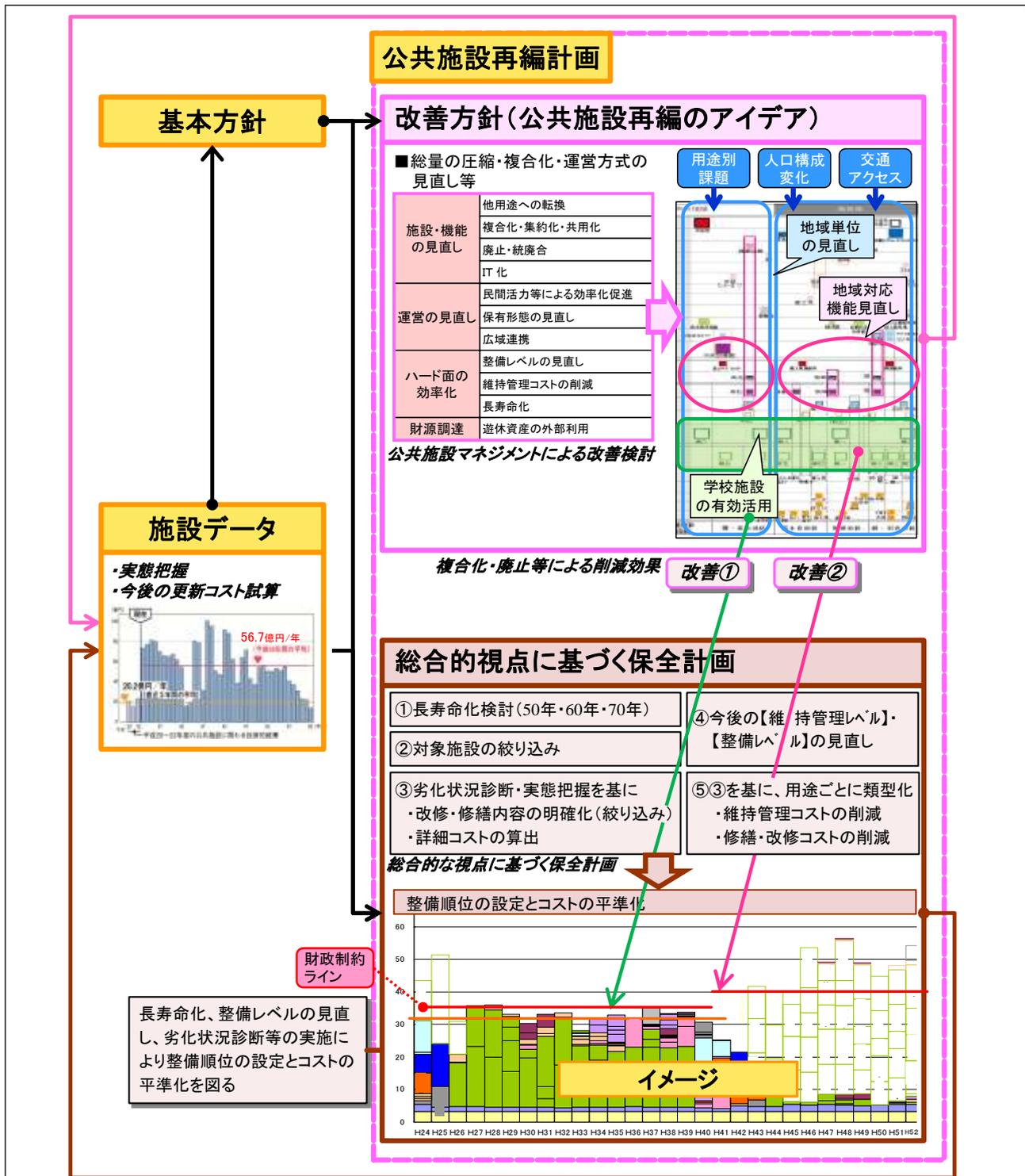
2. 公共施設マネジメントの考え方

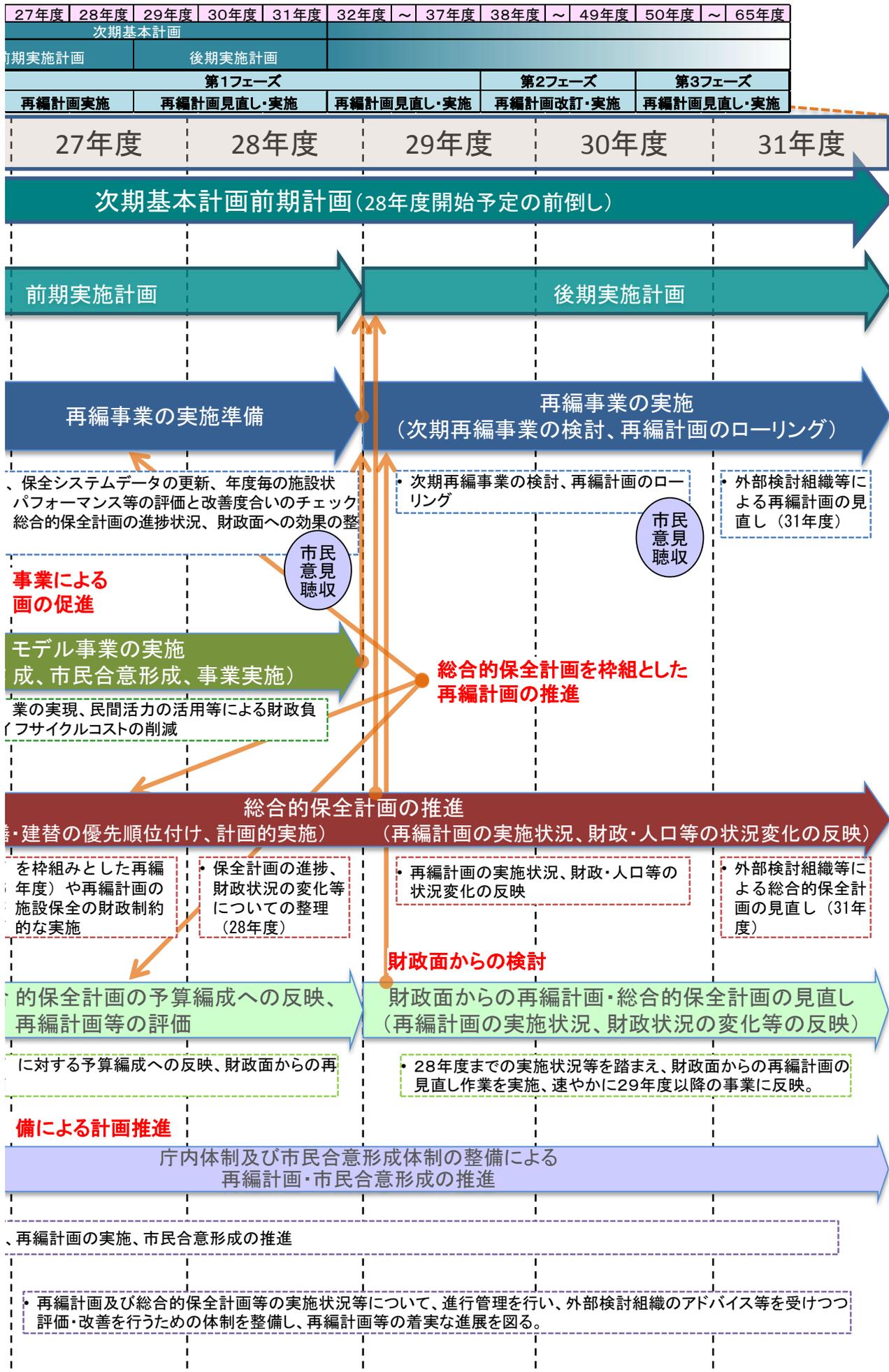
改善方針（公共施設再編のアイデア）によるコスト削減、資産有効活用等に向けた改善計画の作成・実施と、財政と連動した総合的視点に基づく保全計画を両輪として、あらゆる施策・手法を総動員して課題改善へ向けた公共施設マネジメントを進めます。

＜再編を行う公共施設の優先順位の設定＞

再編を行う公共施設の優先順位は、今後再編計画を策定する上で設定していくものですが、基準の設定にあたっては、施設の老朽化などの物理的な状況や稼働状況及びコスト、今後の需要動向などを総合的に考慮、分析して決定していくものとします。

図表 公共施設マネジメントの考え方イメージ図





■ 公共施設再編計画策定へ向けて

平成 25 年度以降の具体的な公共施設再編計画策定へ向けて、再編パターンの基本手法を整理します。ここでは、改善に必要な主な再編のパターンの例示を幅広く整理し、今後の分野別・地域別の検討へつなげます。

1. 再編パターンの基本手法

公共施設白書で整理した財産の有効活用に関する検討項目に基づき、改善検討の基礎となる考え方を再整理し、観点ごとに再編パターンの基本手法、その効果を床面積、施設コスト、運営コストの3つの項目で評価するとともに、事例をまとめました。

次年度以降は、現在の運営面での工夫なども踏まえつつ、これらの観点に基づいて、項目を複数組み合わせるなど、それぞれの用途・地域に適した改善案を検討していきます。

○…削減効果大
△…削減効果小
—…該当しない

図表 再編パターンの基本手法

再編パターン基本手法			効果			事例
			床面積	施設コスト	運営コスト	
手法分類	手法項目	手法例				
施設・機能の見直し	他用途への転換	・ 低利用施設の機能転換	○	○	○	・ 保健福祉センター内へ郵便局誘致（神奈川県秦野市）
	複合化※ 集約化※ 共用化※	・ 低利用施設、単独施設の複合化・集約化 ・ 学校会議室、民間会議室等類似機能の共用化 ・ 学校教室、敷地の多目的利用（余裕が生じた場合） ・ 各部門横断的利用の促進	○	○	○	・ 余裕教室に民間保育園や放課後キッズクラブを設置（神奈川県横浜市） ・ 学校建替時に公民館等集約化（神奈川県秦野市）
	廃止・統廃合	・ 老朽化施設、低利用施設の単純廃止 ・ 単独施設の統廃合	○	○	○	・ 学校施設の統廃合、廃校の売却（東京都北区等）
	IT化	・ 図書館ネットワークシステムの充実 ・ データの一元管理、運用	—	—	○	・ 市内図書館、図書室のネットワーク化（千葉県成田市）

※複合化：複数の用途・機能を合わせて、1つの施設として整備すること。

※集約化：同種または類似の機能を集め合わせて、1つの施設として整備すること。

※共用化：会議室等のスペースを複数の用途で利用できる状態にすること。

再編パターン基本手法			効果			事例
			床面積	施設コスト	運営コスト	
手法分類	手法項目	手法例				
運営の見直し	民間活力等による効率化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口サービスの民営化 ・ 保育園の民営化 ・ 図書館の一部業務委託 ・ 施設運営の外部化(指定管理者制度等)[※] ・ PFI[※] 	－	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の窓口対応等一部業務委託(東京都杉並区、東京都府中市他) ・ 市立図書館の運営を民間会社に委託(佐賀県武雄市)
	保有形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅の借上げ ・ 民間施設(ホール・会議室等)の賃貸借 ・ 民間スポーツクラブ等の利用助成 ・ 集会施設等の地域移譲 	○	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校とスポーツクラブによる体育館の共同利用(愛知県半田市)
	広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺自治体等との相互補完、相互利用 ・ 市民ホール・大型スポーツ施設等の共同運用(役割分担) ・ 図書館の共同運用 	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館どうしのコレクションの相互協力(兵庫県、滋賀県)
ハード面の効率化	整備レベルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物整備レベルの見直し ・ 設計施工一貫方式(デザインビルド方式)[※]等新築コストの低減 ・ 財政制約に基づく施設更新の優先順位付け 	－	○	－	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化状況や施設重要度等から財政制約に基づく優先順位付け(東京都立川市)
	維持管理コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃・警備等一括発注 ・ 更新サイクルの設定 ・ ESCO 事業[※]の活用 ・ 高効率器具等への交換(LED化等) 	－	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の維持管理(清掃、警備、電話交換、設備管理等)の一括委託(千葉県我孫子市) ・ 市役所及び文化ホールにESCO 事業導入へ(新潟県見附市)
	長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替え、大規模改修内容等の設定 	－	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替え更新時期を60年から80年に長寿命化(愛知県名古屋市)
財源調達	遊休資産の外部利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休資産(寄付用地等)の売却、賃貸借 	○	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園跡地を障害福祉施設に賃貸し民営化(神奈川県秦野市) ・ 旧合併町の議場をコールセンターとして外部利用(新潟県南魚沼市)

※PFI：(Private Finance Initiative) 公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、能力を活用して行う手法。
 ※指定管理者制度：従来、自治体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に、株式会社やNPOといった民間事業者も参入できる制度。本市ではレイ・ウェル鎌倉、鎌倉芸術館などの施設に導入している。
 ※設計施工一貫方式(デザインビルド方式)：設計と施工を一括で発注することにより、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率性を旨とする方式である。
 ※ESCO 事業：(Energy Service Company) 省エネルギー効果が見込まれるシステム・設備などを提案・提供し、維持・管理まで含めた包括的なサービスを提供する事業

■ 資料

基本方針策定までの経緯

平成24年度	策定委員会	庁内検討会	周知等
4 月	経営企画部 経営企画課 公共施設再編推進担当設置		
5 月			広報かまくら(5月1日号) ・公共施設白書作成について
8 月			広報かまくら(8月15日号) ・公共施設の更新問題について 第1回職員研修会(8月28日)
9 月	委員会条例施行		
10月	第1回(10月23日) ・公共施設再編取組経緯 ・今年度検討内容 ・ロードマップ案 ・鎌倉市公共施設の実態等	第1回(10月2日) 第2回(10月12日)	広報かまくら(10月1日号) ・傍聴者の募集について 利用者アンケート
11月	第2回(11月21日) ・基本方針素案 ・モデル事業の検討 ・全体スケジュール 等	第3回(11月9日) 第4回(11月29日)	広報かまくら(11月15日号) ・傍聴者の募集について 再編計画ニュース(No.1)
12月		第5回(12月21日)	市民アンケート 再編計画ニュース(No.2) 第2回職員研修会(12月19日)
1 月	第3回(1月21日) ・アンケート調査進捗状況 ・基本方針案 ・シンポジウムについて 等	第6回(1月11日)	広報かまくら(1月1日号) ・公共施設再編の取組について ・シンポジウムについて ・傍聴者の募集について パブリックコメント(1月28日～2月26日)
2 月		第7回(2月22日)	シンポジウム(2月2日) 広報かまくら(2月15日号) ・パブリックコメントについて 再編計画ニュース(No.3)
3 月	第4回(3月27日) ・パブリックコメント結果 ・庁内意見照会結果 ・基本方針 ・平成25年度の進め方 等 提言(3月27日)	第8回(3月18日)	広報かまくら(3月15日号) ・傍聴者の募集について
4 月	鎌倉市公共施設再編計画基本方針 策定(平成25年4月23日)		

お問い合わせ先 鎌倉市経営企画部経営企画課公共施設再編推進担当

電話 0467(23)3000 内線2565 E-mail facility@city.kamakura.kanagawa.jp

※ 鎌倉市公共施設再編計画基本方針は、市ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/facility.html>